

安全計画【放課後等デイサービス クリッピン】2025年度

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・開所前	・開所前	・開所前	・開所前	・開所前	・開所前
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・開所前	・開所前	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内自主点検 ・車自主点検 ・災害用備品 (備蓄の確認等) ・防火設備点検 ・緊急連絡先 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内自主点検 ・大沼田公園までの経路確認 ・車自主点検 ・大沼田公園までの経路確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内自主点検 ・車自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内自主点検 ・車自主点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	次回見直し予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
防災・災害対応マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
緊急時・119番対応時マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
防犯・不審者対応時マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
衛生管理・感染症対応マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
虐待防止マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
身体拘束適正化マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
苦情対応マニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所
ハラスメントマニュアル	令和7年11月1日	令和8年12月1日	管理：事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（当施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

12月～1月	2～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・体調の変化やケガ時の対応について ・爪、手洗い、うがいのやり方と重要性について ・施設内での遊び方、おもちゃの使い方について ・外出時の注意点、遊び方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外での安全や危険の認知について ・地震や災害について ・不審者対応について ・公園での遊び方 ・交通ルールの説明

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・開所前 	<ul style="list-style-type: none"> ・開所前 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりや口頭での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりや口頭での周知

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等	開所前	開所前	開所前	開所前	開所前	開所前
その他	開所前	開所前	開所前	開所前	開所前	開所前
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等	開所前	開所前	火災・地震	地震		地震・火災
その他	開所前	開所前	救急対応とAED の使い方 送迎時の安全	エピペンの使い方	不審者対応	通報訓練

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
通報訓練	出勤スタッフ
避難訓練	出勤スタッフ、児童
送迎時の安全確認、見落としの防止	運転手、添乗員ほか

(3) 職員への研修・講習

12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ○安全計画の周知、研修 ○送迎時の安全確認(施設内実施) ○感染症対策研修・訓練(BCP込) ○災害研修・訓練(BCP込) ○虐待防止・身体拘束適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○心肺蘇生法に関わる研修、AEDの使い方(施設内もしくは施設外) ○緊急時対処法(施設内実施) ○事故防止研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・不審者(外部侵入者)対応に関わる研修(施設内実施) ○苦情対応研修 ○ハラスメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策研修・訓練 ○防災

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※管轄の消防署、警察署、区市町村の役所、保健所などで行事確認をして、参加申し込みや資料調達などを行う。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット事例の再度見直しと対応策の検討
- ・人数の点呼確認の実地訓練

◎その他の安全確保に向けた取組

（地域住民や地域の関係者と連携した取組、施設運営システムを活用した安全管理等）

- ・地域の関係施設への訪問（交番、児童センター、学校、公民館など）
- ・警察や消防等、地域の関係者と連携し研修や講習をしていただく。